

大田原市特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名	:	大田原市
事 業 名	:	特定地域生活排水処理事業
策 定 日	:	平成 31(2019) 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 31(2019) 年度 ~ 平成 40(2028) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設 (平成28年度末現在)

施 設	合併処理浄化槽 1,394基
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 平成32(2020)年4月法適(一部適用)予定
処 理 面 積	16,457.00ha
処 理 区 域 内 人 口	4,313人
処 理 区 域 内 人 口 密 度	0.26人/ha
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	大田原市生活排水処理構想において、区域ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の経済性を比較し、整備手法を決定している。 平成30(2018)年度大田原公共下水道全体計画事業計画見直しにともない下水道事業計画区域の一部を公共設置型浄化槽事業での整備に変更。

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

使用料体系の 概要・考えの方	使用料は、浄化槽の大きさ(人槽)で決定。 維持管理費用により算定。 ○ 維持管理費用 ・法定点検検査 ・汚泥引抜、清掃 ・ブローア交換等			(税抜)	
	区分	初年度	2年目以降		
	5人槽	2,900 円/月	3,700 円/月		
	7人槽	3,000 円/月	4,300 円/月		
	10人槽	3,100 円/月	5,500 円/月		
	11人槽～15人槽	3,700 円/月	7,300 円/月		
	16人槽～20人槽	3,900 円/月	8,300 円/月		
	21人槽～25人槽	4,300 円/月	10,400 円/月		
	26人槽～30人槽	4,500 円/月	11,400 円/月		
	31人槽～35人槽	5,300 円/月	13,100 円/月		
	36人槽～40人槽	5,400 円/月	14,800 円/月		
	41人槽～45人槽	6,100 円/月	16,400 円/月		
	46人槽～50人槽	6,200 円/月	18,100 円/月		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	— 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	4,546 円
	平成28年度	— 円		平成28年度	4,510 円
	平成29年度	— 円		平成29年度	4,494 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(他事業と兼任)
事業運営組織	下水道1課 管理係・工務係・維持係 3係 計職員14人 特定地域生活排水処理事業については、維持係2人が他事業と兼任しながら、設置と維持管理を担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検、清掃を民間委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

生活排水の処理及び公衆衛生向上の促進を図るため、公共下水道及び農業集落排水区域以外の区域では、公共設置型浄化槽整備の推進が必要です。このため、公共設置型浄化槽の適正管理を継続するとともに、整備の普及促進に向け、対象地域への設置PR・周知活動を推進します。

平成32(2020)年度に、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業の4事業について、地方公営企業法の財務規定を適用し、適正な経営状況の把握及び財政マネジメント力の向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・平成27年度作成しました大田原市循環型社会形成推進地域計画において、平成28年度から6年間で420基の設置を計画していますので、毎年70基設置としました。
・事業当初と比べ工事費が増加していたため、平成31(2019)年度から工事内容を見直し、工事費を減額する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料については、浄化槽の大きさにより使用料が決まっておりますので、前述のとおり毎年70基設置として使用料の増加を見込んでいます。
・国庫補助金、地方債については、現行の制度により毎年70基設置として積算しています。
・職員費給与費の一部について、基準外繰入を受けています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・投資以外の主な経費は、浄化槽の検査、清掃、及び補修の費用となりますので、毎年70基設置として積算しています。
・近年、修繕費の増加に伴い収益的収支の基準外繰入が増加しています。このため、保守点検内容を見直し、基準外繰入は減少する見込みです。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	無し
投資の平準化に関する事項	無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無し
その他の取組	浄化槽更新の扱いについて、今後検討する予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	修繕費の増加に伴う維持管理費の増加が課題となっており、使用料の見直しを検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	無し
その他の取組	無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIな ど)	無し
職員給与費に関する事項	無し
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	無し
委託費に関する事項	無し
その他の取組	無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・経営戦略の見直しは、平成35(2023)年度を予定しています。・修繕費の増加に伴い維持管理費の基準外繰入が増加していることから、事業の見直しを検討していきます。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	31(2019)	32(2020)	33(2021)	34(2022)	35(2023)	36(2024)	37(2025)	38(2026)	39(2027)	40(2028)
		(決算)	(決算見込)	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	120,679	130,735	128,239	134,162	138,987	142,342	147,160	152,213	156,845	161,476	166,027	170,889		
		(1) 営 業 収 益 (B)	73,336	77,179	84,035	87,723	91,411	95,099	98,787	102,475	106,163	109,851	113,539	117,227	
		ア 料 金 収 入	73,336	77,179	84,035	87,723	91,411	95,099	98,787	102,475	106,163	109,851	113,539	117,227	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	47,343	53,556	44,204	46,439	47,576	47,243	48,373	49,738	50,682	51,625	52,488	53,662	
		ア 他 会 計 繰 入 金	46,091	53,556	44,204	46,439	47,576	47,243	48,373	49,738	50,682	51,625	52,488	53,662	
	イ そ の 他	1,252													
	2 総 費 用 (D)	99,409	104,435	99,988	102,880	105,710	108,529	111,337	114,125	116,894	119,644	122,375	125,089		
		(1) 営 業 費 用	87,026	92,200	88,069	91,238	94,407	97,576	100,745	103,914	107,083	110,252	113,421	116,590	
		ア 職 員 給 与 費	1,737	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	85,289	88,800	84,669	87,838	91,007	94,176	97,345	100,514	103,683	106,852	110,021	113,190	
		(2) 営 業 外 費 用	12,383	12,235	11,919	11,642	11,303	10,953	10,592	10,211	9,811	9,392	8,954	8,499	
ア 支 払 利 息		12,383	12,235	11,919	11,642	11,303	10,953	10,592	10,211	9,811	9,392	8,954	8,499		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	21,270	26,300	28,251	31,282	33,277	33,813	35,823	38,088	39,951	41,832	43,652	45,800			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	84,629	89,946	78,949	78,049	78,049	78,049	78,049	78,049	78,049	78,049	78,049	77,739		
		(1) 地 方 債	36,800	43,100	32,300	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	12,005	3,897	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,390		
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	30,079	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	35,909	
	(6) 工 事 負 担 金	5,745	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040	7,040		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	107,586	116,304	107,200	109,331	111,326	111,862	113,872	116,137	118,000	119,881	121,701	123,539		
		(1) 建 設 改 良 費	83,829	89,946	78,376	78,376	78,376	78,376	78,376	78,376	78,376	78,376	78,376		
		ウ ち 職 員 給 与 費	6,403	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	23,757	26,358	28,824	30,955	32,950	33,486	35,496	37,761	39,624	41,505	43,325	45,163	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 22,957	△ 26,358	△ 28,251	△ 31,282	△ 33,277	△ 33,813	△ 35,823	△ 38,088	△ 39,951	△ 41,832	△ 43,652	△ 45,800			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,687	△ 58										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,745	58										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	58											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	58											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	98%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	73,336	77,179	84,035	87,723	91,411	95,099	98,787	102,475	106,163	109,851	113,539	117,227
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	782,077	798,819	802,295	802,740	801,190	799,104	795,008	788,647	780,423	770,318	758,393	744,630

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	31(2019) 年度	32(2020) 年度	33(2021) 年度	34(2022) 年度	35(2023) 年度	36(2024) 年度	37(2025) 年度	38(2026) 年度	39(2027) 年度	40(2028) 年度
収 益 的 収 支 分	46,091	53,556	44,204	46,439	47,576	47,243	48,373	49,738	50,682	51,625	52,488	53,662
うち基準内繰入金	36,140	38,593	40,743	42,597	44,253	44,439	46,088	47,972	49,435	50,897	52,279	53,662
うち基準外繰入金	9,951	14,963	3,461	3,842	3,323	2,804	2,285	1,766	1,247	728	209	
資 本 的 収 支 分	12,005	3,897	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,390
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	12,005	3,897	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,390
合 計	58,096	57,453	47,904	50,139	51,276	50,943	52,073	53,438	54,382	55,325	56,188	57,052

経営比較分析表（平成29年度決算）

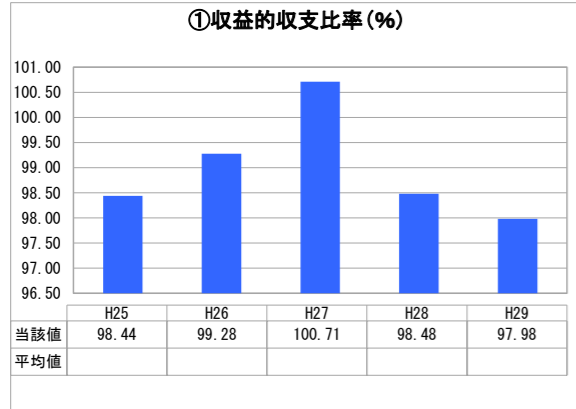
栃木県 大田原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.25	100.00	3,996

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
71,908	354.36	202.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,475	164.57	27.19

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



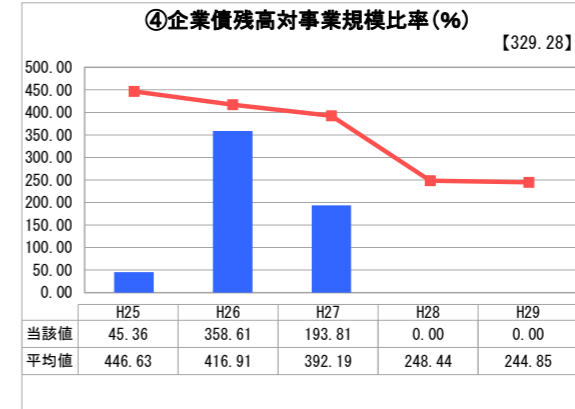
「単年度の収支」



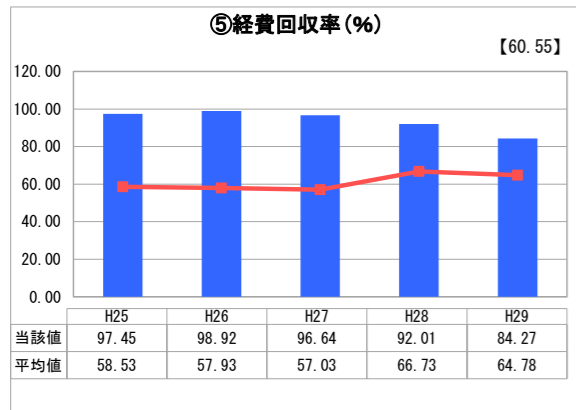
「累積欠損」



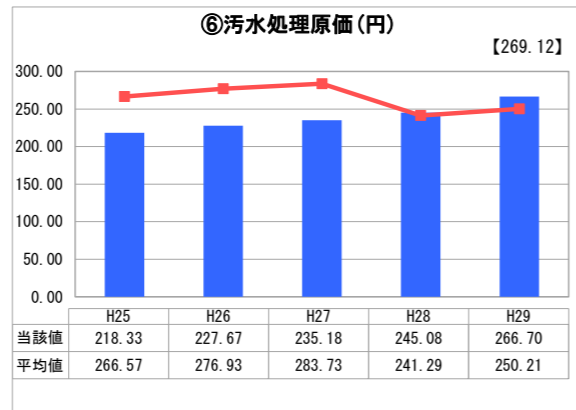
「支払能力」



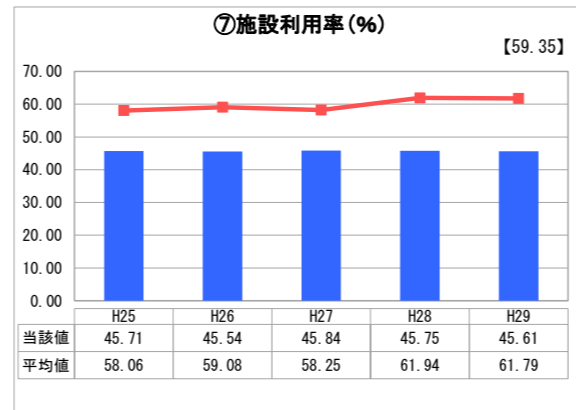
「債務残高」



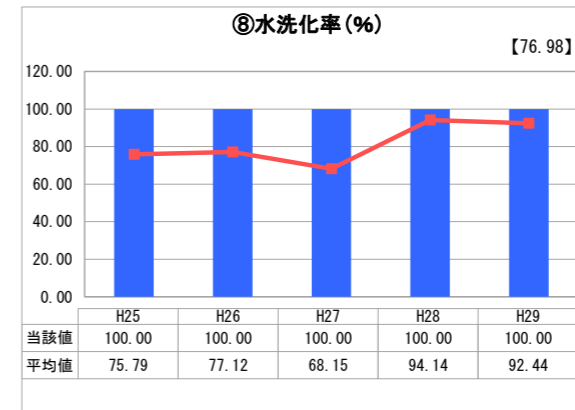
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

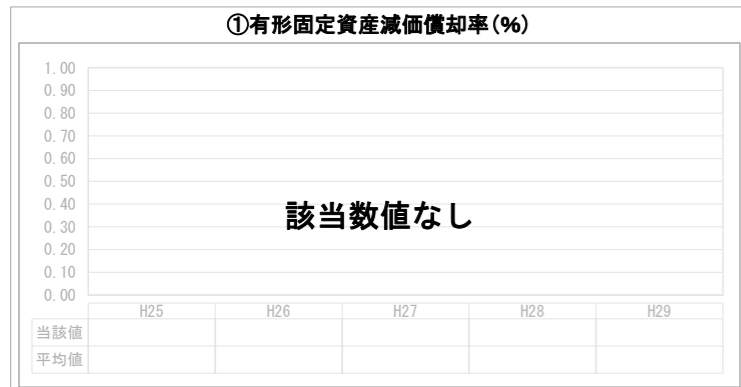


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

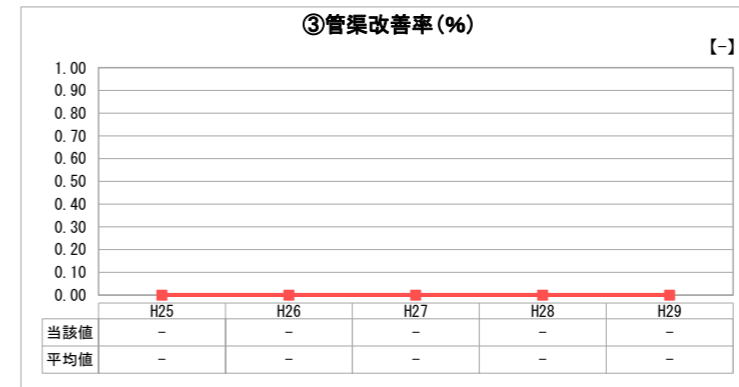
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、前年度と比較すると減少しています。要因としては、維持管理費用が増加したためです。
 ④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する債務残高の比率を示していますが、毎年、類似団体平均値を下回っております。維持管理費は使用料収入で賄っておらず、平成29年度につきましては、債務は一般会計負担のみとなります。
 ⑤経費回収率は、使用料で汚水を処理する費用を賄えているかを表わしていますが、前年度と比較すると減少しております。要因としては、維持管理費用が増加したためです。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値とほぼ同値ですので、比較的効率的に汚水処理されています。
 ⑦施設利用率及び⑧水洗化率につきましては、この事業は浄化槽整備事業ですので、設置する住宅の延床面積により浄化槽の大きさは決まっておりますので、毎年同じような数値になります。

2. 老朽化の状況について

この事業は、市が設置管理している浄化槽整備事業であり、平成13年度より開始し、古いもので設置から約15年を経過しております。毎年法定検査、清掃を実施しており施設は良好な状態です。
 浄化槽の耐用年数は28年ですが、浄化槽内部の機器に一部不具合が生じているものもあり、今後も同様の事態が発生することが想定されています。

全体総括

この事業は、設置した浄化槽に不具合が生じた場合、修繕など維持管理費用は、使用料収入を主な財源とし、不足分を一般会計繰入金で賄っておりますので、維持管理費用の増加が懸念事項であります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。